

□
横浜発・海外ビジネス情報「WBC メールマガジン」
vol.114 (2014年4月30日号) 配信数：
発行：WBC 事業受託者 (株) メディカルアソシア
□

本メールマガジンは、横浜ワールドビジネスサポートセンター (WBC) 事業での各種アンケートで、「配信希望」とご回答いただいた方、ウェブサイトより「配信申込」のお申し込みをいただいた方、各関係機関および企業の方にお送りしております。



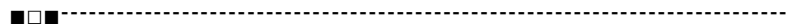
1. -----■□■

<WBC 事務局より> ~お知らせ~
【WBC ホームページを更新しました】

WBC ホームページでは、関係機関で開催されるセミナーやイベントのご案内などを発信しておりますので、ぜひご覧ください。
<http://www.ywbc.org/>

WBC では無料でビジネス相談を受け付けております。お電話や来訪での相談のほか、インターネットからのお問い合わせも可能です。
↓WBC 海外ビジネス相談はこちらから
<http://www.ywbc.org/cgi-bin/contact2/contact2.cgi?lang=ja>

横浜ワールドビジネスサポートセンター (WBC)
横浜市中区新港 2 丁目 2-1 横浜ワールドポーターズ 6F
TEL: 045-222-2030
FAX: 045-222-2088
E-mail : open@ywbc.org

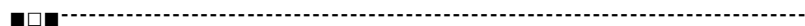


2. -----■□■

<WBC 事務局より> ~お知らせ~
【WBC Facebook を更新しました】

WBC Facebook では日本国内の外国人及び海外へ向けて、英語で情報を発信しています。WBC サービスのご案内、横浜市の概要や特徴、立地企業へのサポート、海外企業向けの最新のお知らせなどを英文で掲載しております。関連機関の HP のご紹介やイベント情報など、海外からの様々な情報も随時更新しております。

↓WBC Facebook はこちらから
<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>



3. -----■□■

<横浜市及び WBC 事務局より>
【WBC インキュベートオフィスのご案内】

WBC では、外資系企業が横浜市内に本格的なオフィスや拠点を構えるまでの「インキュベートオフィス」を提供しています。

このインキュベートオフィスは、横浜に新たに設立された外資系企業 (日本法人及び日本支店、駐在員事務所) 向けで、入居後 3 年以上の事業計画があり、WBC を退去後に横浜市内に事業所を設置する見込みがある企業を対象としています。利用期間は 3 年以内となっています。

WBC に入居している間は、アドバイザーが相談支援を行い、WBC の会議室等を無料でお使いい

ただけるほか、横浜ワールドポーターズ内のイベントホール等も割引料金で使用可能です。また、WBCの各種媒体（ホームページ・メールマガジン）を企業のPR・お知らせ等にご利用いただけます。

↓WBC インキュベートオフィスの詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.ywbc.org/office.html>

WBC インキュベートオフィスにご興味のある方は下記までご連絡ください。

<お問い合わせ>

横浜市役所 経済局 誘致推進課 WBC 担当

TEL : 045-671-3834

FAX : 045-664-4867

E-mail : ke-wbc@city.yokohama.jp

■□■

4. -----■□■

<WBC 事務局より> ～コラム「世界のあれこれ」～

【南の国の処世術：郷に入れば郷に従え】

今回は、東南アジア諸国の中で日本企業の進出が多いタイとインドネシアの類似点、特に両国の人の気質について、触れます。

<南国特有の鷹揚さ>

ビジネス社会及び日常生活でよく耳にする、両国のお国柄を表わす共通の意味を持つ言葉として、タイでは<マイペンライ>が、インドネシアでは<ティダ アパパ>があります。過去のメルマガでタイ人気質をご紹介した際に、遅刻をしてきたスタッフに注意すると<マイペンライ>、水をこぼしたウエイトレスに注意すると<マイペンライ>といった返事が返ってくる事に触れましたが、全く同じ局面で、インドネシアでは<ティダ アパパ>という言葉が返ってきます。共にその意味は<問題無いよ！気にする事はないよ！>という意味で、南国で暮らす両国の人のおおらかさ、鷹揚さ、寛大さを表す言葉ですが、状況によっては日本人には理解が難しい事があります。

ビジネスの社会において、約束時間より大幅に遅れたり、交渉事の突如の変更事項を告げたりする際も、<マイペンライ>あるいは<ティダ アパパ>といった姿勢でこれまた戸惑うケースもあります。

逆にタイやインドネシアの人は、日本人がなぜ約束時間厳守に拘るのか不思議がったり、約束事に対し極めてナーバスである事を奇異に感じたりすることが多いそうです。

彼らにすれば、事の流れは全て、神様(アラーの神様)あるいは、仏様の思し召しとして身を委ねているようです。然しながら、日本人の時間や約束事を厳守する姿勢には、尊敬の念をもって頂いていると、ビジネス活動において感じる事もあります。宗教、風土により生活様式や事の対処法が違う事を体験させられます。日本の常識が必ずしも他国の常識ではない事を肝に銘じて、日常生活やビジネスを行っていかないと、イライラが募り精神的に参ってしまいます。<郷に入れば郷に従う>という処世術がありますが、南国の特有の大きらかさ、鷹揚さが身に沁みついてくると、日本では通用しなくなるといわれる事もあり、複雑な気持ち！？

(執筆：WBC アドバイザー 屋島)

■□■

5. -----■□■

<広報協力> ～横浜弁護士会よりお知らせ～

【「中小企業のためのASEAN 進出支援セミナー」開催のお知らせ 5/9】

ASEAN は、経済成長率が総じて高く、域内総人口が6億人を超える巨大で、日本からも近い、新たな有望市場です。来年 2015 年末に予定されている経済統合を控え、加盟各国が特色のある外資誘致策を打ち出しており、日本企業の誘致にも非常に積極的です。

横浜弁護士会では、ASEAN 進出や取引に関心を持つ中小企業の皆様を対象に、ASEAN 各国の

法制度に精通した現地の弁護士を講師にお招きし、ASEAN 進出・取引に関するセミナーを開催致します。

◆開催日時：5月9日（金）13：30～16：30

◆開催場所：横浜弁護士会館 5階会議室（横浜市中区日本大通9番地）

◆参加費：無料※事前申し込み不要

◆主なプログラム：

・ASEAN 6ヶ国（マレーシア・インドネシア・ベトナム・ミャンマー・カンボジア・タイ）について（各国の基本情報、法的管轄・裁判所、海外直接投資 - 会社・事業の設立方法、最新の法令・重要な改正等を予定）

・質疑応答

・支援制度・機関の御案内（神奈川県、横浜市、川崎市等）

↓詳細はこちら

<http://www.yokoben.or.jp/news/event/2014/-asean.html>

<お問い合わせ>

横浜弁護士会

業務課

TEL：045-211-7705

■□■

6. -----■□■

<広報協力> ～IDEC よりお知らせ～

【「華鐘春季セミナー（中国経済情報セミナー）「撤退と拡大の二極化情況の日系企業の課題と諸問題」」開催のお知らせ 5/12】

恒例となりました半年に一度のIDEC・上海市外国投資促進センター・華鐘コンサルタントグループ・SMB C共催セミナーを、5月に開催いたします。

今回のセミナーでは、半年前に発足した中国（上海）自由貿易試験区の内容や、歴史的転換点にさしかかる中国経済についてなど、日系企業が今後の中国事業運営において、克服すべき課題と対策等について解説いたします。

上海市の外資政策について、直接話を聴く貴重な機会となりますので、みなさまのご参加をお待ちしております。

◆開催日時：5月12日（月）13：30～17：30

◆開催場所：情文ホール（横浜市中区日本大通11 横浜情報文化センター6階）

<http://www.idec.or.jp/shisetsu/jouhou/access.php>

◆参加費：無料※事前申込制

◆申込締切：5月9日（金）

◆プログラム：

・益々開放する中国（上海）自由貿易試験区～発足半年以来の新たな進展～

・歴史的転換点にさしかかる中国 ～16期三中全会、12期2回全人代後の展望～

・事例報告

↓お申し込みはこちら

<http://www.shcs.jp/apply-jp.htm>

↓詳細はこちら

<http://www.idec.or.jp/kaigai/documents/0512kasyo.pdf>

<お問い合わせ>

横浜企業経営支援財団

国際ビジネス支援部

TEL：045-225-3730



7. -----■□■

<広報協力> ～JETRO よりお知らせ～

【「EPAの活用・特定原産地証明書申請手続きセミナー」開催のお知らせ 5/23】

わが国では現在、13 各国・地域との間で EPA（経済連携協定）が締結されており、輸出事業をより効果的に行うためその重要性は増えています。

本セミナーでは、主に特定原産地証明書業務のご担当者と特定原産地証明書の取得をお考えの方々を対象に、EPA の活用術、特定原産地証明書の申請手続き、同証明書の取得に当たって必要不可欠となる輸出入品目分類（HS コード）の概要、等について分かりやすく解説いたします。

◆開催日時：5月23日（金）13：30～17：00

◆開催場所：横浜商工会議所 大会議室（横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル8階）

◆受講料：無料

◆申込締切：5月19日（月）

◆定員：80名

◆プログラム：

- ・EPA（経済連携協定）の概要と活用術について
- ・輸出入品目分類の概要について
- ・EPAの原産地規則について
- ・特定原産地証明書の申請手続きについて

◆対象：EPA締約国に輸出しようとする輸出者および生産者

※EPAが初めての方は、日商HP掲載の「特定原産地証明書発給申請の手引き」を一読されることをお勧めします。

http://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa_manual.html

◆主催：横浜商工会議所、ジェトロ横浜

◆協力：日本商工会議所、横浜税関

↓詳細・お申し込みはこちら

※「横商トピックス」から本セミナーを選択願います。

<http://yokohama-cci.or.jp/top.cfm?contents=top>

<お問い合わせ>

横浜商工会議所 国際部

TEL：045-671-7406



8. -----■□■

<広報協力> ～JETRO よりお知らせ～

【「シリコンバレー・イノベーションプログラム」第二期募集開始のお知らせ 5/16 締切】

各国ハイテク企業が集まり、日々革新的技術が生まれるシリコンバレーには、起業に必要な経営リソースが揃う恵まれた支援環境があります。

ジェトロでは、イノベティブな技術やビジネスモデルを有する中小・ベンチャー企業の海外展開を、シリコンバレーのビジネス エコシステム（起業支援システム）を活用した一貫した支援を行います。

自社の技術に自信を持ちながら海外展開の方法が分からない方、ビジネス・パートナーの発掘や資金調達を行って活動を加速したい方、或いは、以前起業に失敗したが再度挑戦したい方等、シリコンバレーから世界を目指したいという方にお勧めします。

◆対象：イノベティブな技術・製品・ビジネスモデルを有する、中小・ベンチャー企業

◆支援期間：1ヶ月～6ヶ月

◆ジェトロの主な支援サービス：

- 1.シリコンバレーに関する情報の提供
- 2.ジェトロの専門家による支援メニュー策定とアドバイス
- 3.起業支援組織と連携した起業支援サービス
- 4.法人設立支援

◆参加料：18,500円（この他、渡航費、弁護士費用、販売活動費、施設利用料等、参加企業がご負担する経費がございます。）

◆ジェトロが負担するもの：現地情報にかかる情報収集費用、ジェトロ専門家によるアドバイス費用、起業支援サービスにかかるプログラム費用（通常3ヶ月）、法人設立にかかる情報提供費用

◆募集期間：3月31日（月）～5月16日（金）17時締切

↓選考基準、費用等詳細・お申し込みはこちら

<http://www.jetro.go.jp/services/innovation/>

<お問い合わせ>

ジェトロ 機械・環境産業企画課

「シリコンバレー・イノベーション・プログラム」

担当：中山（貴）、橋本、梅村、樽谷

TEL：03-3582-4631

Email：TNA-SVIP@jetro.go.jp

9. -----■□■

<広報協力> ～JETROよりお知らせ～

【国際即戦力育成インターンシップ事業のお知らせ】

本事業は日本の若手社会人・学生を、新興国の政府系機関、民間企業等に派遣し、グローバル人材育成とネットワーク構築を支援するものです。

◆募集数：230人

◆募集期間：学生・社会人（所属無し）4月21日（月）～5月23日（金）
社会人（所属有り）4月21日（月）～6月6日（金）

◆経済産業省委託事業・海外産業人材育成協会との共同実施

↓詳細・募集要項はこちら

<http://www.jetro.go.jp/services/intern/>

<お問い合わせ>

ジェトロ 人材開発支援課（赤平、安藤）

TEL：03-3582-4689

Email：bue-global@jetro.go.jp

10. -----■□■

<広報協力> ～横浜インドセンターよりお知らせ～

【インドセミナー「全面改正されたインド新会社法の要点解説」開催のお知らせ～4月1日にはほぼ全面施行、昨年10月に引き続きセミナー開催～】

【追加開催決定！】

インド新会社法が、2014年4月1日より施行されています。進出済みの日本企業や進出を検討している日本企業等を対象に、旧会社法と比較対照しながら、新会社法の重要ポイントについて詳しく解説します。

◆開催日時：5月29日（木）

セミナー：13：30～16：40

ネットワーキング：16：50～17：50

◆開催場所：産業貿易センタービル 2階かながわグローバルビジネスセンター商談室

<http://www.sanbo-center.co.jp/access.html>

◆主催：一般社団法人横浜インドセンター

◆後援（予定）：神奈川県、横浜市経済局ほか

◆講師：播摩 洋平（はりま ようへい）氏 横浜インドセンター会員
弁護士（シティューワ法律事務所）。2012年ヴァンダービルト大学ロースクール（LLM）
修了、同年インドの法律事務所で研修。

◆定員：40名 ※先着順、事前申込制

※受講票はお送りしません。定員オーバーしたときのみご連絡します。

◆費用：無料

◆申込締切：5月27日（火）

↓詳細・お申し込みはこちら

<http://www.yokohama-india-centre.jp>

<お問い合わせ>

一般社団法人横浜インドセンター

TEL：045-222-7300

FAX：045-222-7333

Email：yic@ktpc.or.jp

■□■-----